

平城宮跡・平城京跡の発掘調査

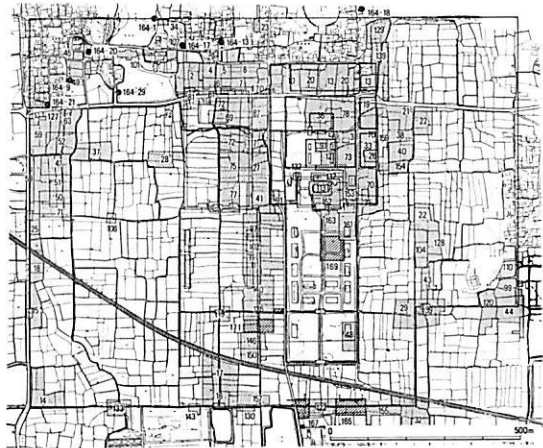
平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部では、1985年度に、平城宮跡内では南面大垣や推定第二次朝堂院朝庭地区など15件(宮北方遺跡を含む)、平城京域内では左京二条三坊六坪、左京四条二坊三坪など左京7件、右京7件、それに東大寺、興福寺、法華寺など寺院11件、計40件の調査を実施した。以下その主な調査の概要を報告する。

1. 平城宮跡の調査

南面大垣壬生門東・西地区(第165・167次)の調査 南面東門(壬生門)とその東西に取り付く南面大垣の復原整備に先立ち、南面大垣に関する遺構と二条大路南北両側構の残存状況の確認を目的として、第122次(壬生門)調査区の東西に接する位置に第165・167次両調査区を設けた。両次調査で検出した主な遺構は、南面大垣、宮内道路、壬生門内東官衙と西官衙の築地および門などである。

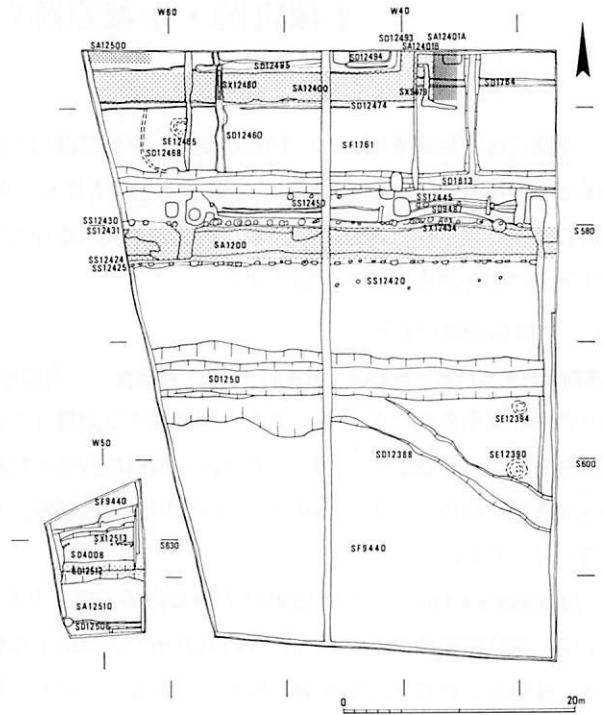
南面大垣 SA 1200 SA 1200は大垣本体築土部・犬走り積土部などからなる。大垣本体の築土は、基底部幅約2.7m、残存高約0.8mで、地山上に整地を行ったのち、整地土を浅く掘込み、砂質土と粘質土とを互層に版築している。ただし、第167次調査区中央部ではこの地業が認められなかった。第165次調査区では大垣本体の南北に接して版築のための堰板の抜取り痕跡 SX 11957・11958がある。南側の SX 11957は大垣本体の築土で覆われ、その南側面が上の築土の南側面と揃い、かつ上端は犬走り積土上面とほぼ合致する。第167次調査区では堰板抜取り痕跡の残る所と残らない所とがあり、工法に差異がある。大垣両側の犬走り部では大垣築成時の堰板留めの添柱穴 SS 9496・9497(第165次)、SS 12424・12430(第167次)と、改修時の添柱穴の可能性ある柱穴列 SS 11645・11647(第165次)、SS 12425・12431(第167次)などを検出した。SS 9496・9497は犬走り積土上面で柱痕跡または柱抜取り穴を、下面で柱掘形を確認した。SS 12424・12430は削平のため掘込み面は確認できなかった。SX 9494・9495・12434は大垣構築当初の添柱穴 SS 9496・9497・12430を避けて行われた掘込み地業である。大垣は、第165次調査の添柱穴の残存状況から2度の改修をうけ、うち1度は堰板抜取り痕跡 SX 11957の知見から、犬走り積土の上面にあわせて本体の築土を削り取り、その上に0.1mほど南へ寄せ版築し直すという全面的改修を受けた可能性が強い。北雨落溝 SD 9488(第165



平城宮跡発掘調査位置図

次), SD 9487 (第 167 次) は, ともに遺物を全く含まず, 短期間に埋められた可能性が高い。

二条大路 SF 9440 南面大垣心から 11.6 m 南で二条大路 北側溝 SD 1250, 49.6 m 南で南側溝 SD 4006, また南側溝のすぐ南では左京三条一坊八坪の北面築地 SA 12510 とその南北雨落溝 SD 12506・12512 を検出した。SD 1250 は幅約 3.5 m, 深さ約 0.9 m の素掘り溝で, 北岸の一部に護岸の杭列がある。遺物は下層から木筒・木製品と平城宮土器編年 V を主とする土器が出土した。第 167 次調査区の中央付近では, SD 1250 南岸から大路路面上を溢水の流路 SD 12388 が分かれる。第 167 次

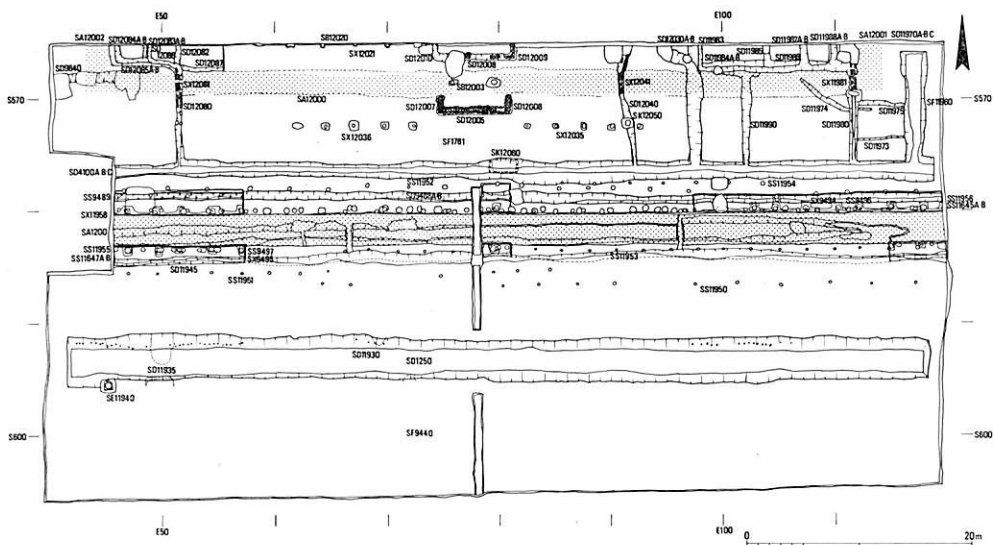


南面大垣(壬生門西地区)発掘調査遺構図

南発掘区で検出した南側溝 SD 4006 は, 掘削当初の北岸の護岸施設である杭列と板材 SX 12513 を残すが, 後に水流で北岸が大きくえぐられる。なお, 三条一坊八坪の北面築地 SA 12510 の両雨落溝付近からは羅城門地域での出土が目立つ軒平瓦 6711A が 5 点出土した。

宮内道路 SF 1761 大垣心から 5.3 m 北で宮内道路 SF 1761 の南側溝 SD 4100 (第 165 次) と SD 1813 (第 167 次), 13.7 m 北に北側溝 SD 9480 (第 165 次) と SD 1764 (第 167 次) を検出した。南側溝 SD 4100 は 3 回の改修があり, 大量の瓦が出土した。北側溝 SD 9480・1764 は後に埋戻され, 上に築地 SA 12000・12400 が築造される。なお, SF 1761 上で検出した 1 m 四方の土坑 SK 12050 (第 165 次) からは加工木片・木筒など多くの造営関係遺物が出土した。

壬生門内東官衙・西官衙 両調査区北辺で新たに築地塀で区画された官衙の存在を確認した。第 165 次調査では, 遺構は A・B 2 時期に分かれる。A 期にはコ字状の玉石組構 SD 12008・12009・12010 と 3 条の南北溝, B 期には門 SB 12003 とコ字状の玉石組溝 SD 12005・12006・12007, 築地 SA 12000・12001・12002, 礎石建物 SB 12020 などがある。SA 12000 は SD 9480 を埋め戻した上に築いている。SB 12003 は築地の心に親柱だけを設けた棟門である。築地内部の溝は両入隅部で暗渠により築地をぬけ, SD 4100 に注ぐ。B 期は溝の付け替えにより 2 小期に分かれる。一方第 167 次調査では 3 時期に分かれ, A 期には官衙の南面築地 SA 12500 があるが, 残りが悪く, その規模などは不明。B 期には SA 12500 を廃し, SD 1764 を埋めて南面築地 SA 12400 を造り, SA 12401 A を東面築地とする。SA 12400 北側の東面溝 SD



南面大垣（壬生門東地区）発掘調査遺構図

12494は東へ伸び入隅部の暗渠 SX 9479により SD12474につながる。C期には東面築地 SA 12401Aをやや西の SA12401Bに造り替える。東官衛の SA12000・12002と西官衛の SA12400・12401は壬生門中軸線をはさんでほぼ東西対称の位置にあたる。

古墳時代の井戸 SE 12390・12394・12465 第167次調査区の二条大路および宮内道路上において古墳時代の井戸3基を検出。遺物は完形の土師器・須恵器・砥石などが出土した。

第165次出土木簡 SD 1250(1・2)とSK 12050(3・4)から366点が出土した。

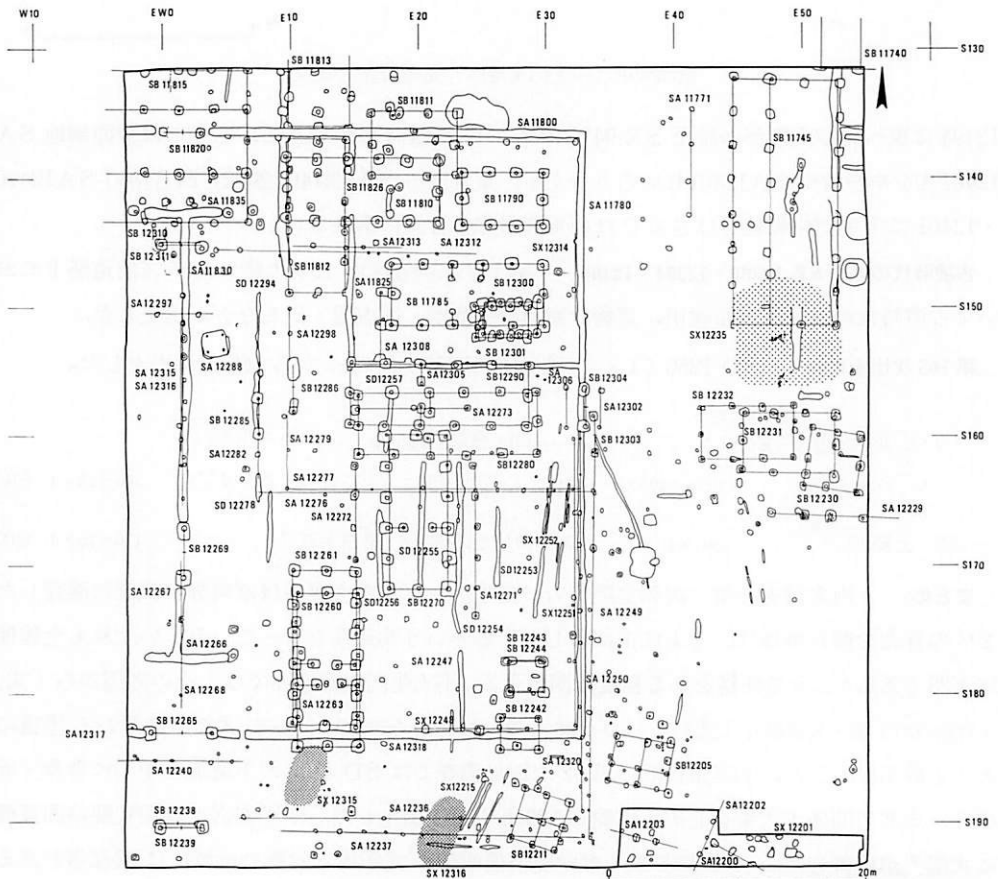
- (1) 始馬依^{年十九}黒子^右 [鼻カ]
- (2) 上総国 [皇施カ] (50)×19×3 6039
- (3) 分^二錢五百文^ナ米一石塩五升 [本三尺末]
- (4) 己西郷豊 [乃カ] 里白米五斗 176×26×4 6033
- ・ [信濃国] (93)×(19)×4 6081
- ・ [四尺末三尺五寸高一丈] 203×28×4 6011

まとめ 両次調査で第二次朝堂院南方に壬生門をはさんで東西ほぼ対称の位置に確認した2区の官衛を囲む築地は、ともに南に移しかえるという共通性をもっている。いずれも全体像は不明であるが、その性格をある程度推測できる。(1)壬生門内東官衛では、その周辺から「式」(官衛内の土坑・包含層、「式曹」(SD 4100とSD 11970の合流点)という式部省に関わる墨書のある土器が出土した。(2)宮東南隅の第32次補足調査ではSD 4100の下流部を中心に考課・成選等、式部省関係が大半をしめる木簡が12000点以上出土した。(3)平安宮では朝堂院前面東側に式部省が位置した。(4)平安宮では朝堂院前面西側の式部省と対称の位置には兵部省があるが、第122次調査ではSD 1250の壬生門正面部分の西寄りから「兵部」「兵部厨」「兵厨」などと記した墨書土器、兵部省被管の造兵司の木簡が出土している。以上の諸点から壬生門内東官衛は式部省、西官衛は兵部省である可能性が考えられよう。

推定第二次朝堂院朝庭地区（第169次）の調査 第163次調査でその北半部を検出した大嘗宮遺構の全面的調査と、朝堂院東第二堂下層掘立柱建物の有無の確認をめざして、第163次調査区と一部重複させながら、その南に調査区を設定した。その結果、東第一堂下層建物 SB 11740の南延長線上に東第二堂相当の掘立柱建物を検出することはできなかったが、3時期にわたる大嘗宮遺構を検出することができた。主な遺構は、奈良時代以前の直葬墓2、3時期の大嘗宮遺構、それ以外の建物6、溝9、礫敷遺構1などである。

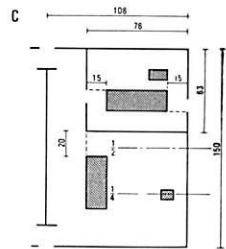
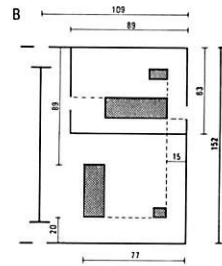
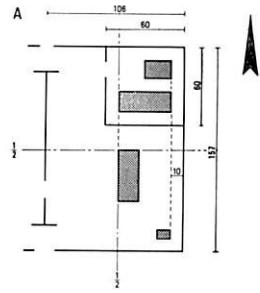
大嘗宮の遺構 第163次調査で一部を検出した大嘗宮悠紀院遺構（A期）の全容を明らかにすると同時に、それよりやや南に2時期の大嘗宮遺構（B・C期）の存在が判明した。『延喜式』『儀式』により検出遺構が大嘗宮のどの施設にあたるかを勘案して、遺構の時期区分・規模を記すと別表のようになる。

どの時期の遺構もきわめて規格性が高いという特徴がある。A期では白屋・膳屋の一郭は正

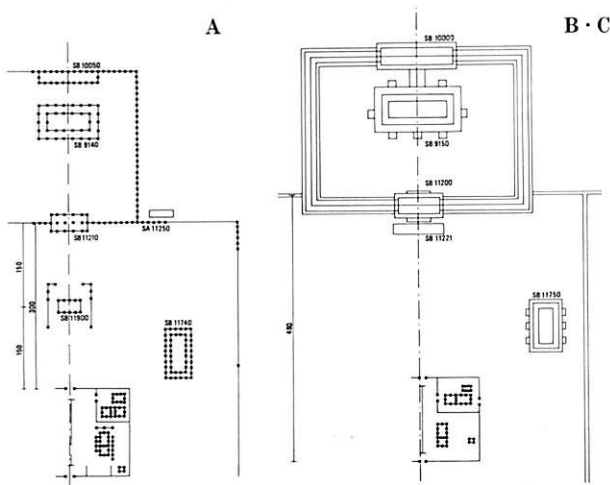


推定第二次朝堂院朝庭地区発掘調査遺構図

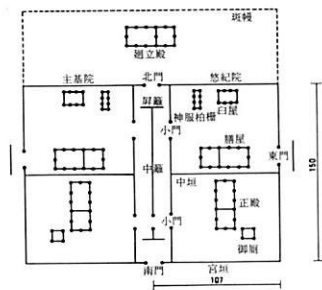
方形をなし、正殿は悠紀院を東西南北に2分する線上に、北妻柱通りと西側柱筋をそれぞれ合わせる。B・C期では悠紀院の南北長：東西長（B・C期）、白屋・膳屋一郭の東西長：南北長（B期）、悠紀院の東西長：正殿西側柱から東面築垣までの距離（B・C期）がいずれも $\sqrt{2}:1$ という比率をとり、A期の悠紀院の南北長：東西長もこれに近い。3時期とも正殿の位置は西北隅の柱位置を基準に設定している。また、3時期の大嘗宮は『儀式』『延喜式』に見えるそれとよく類似するが、とりわけB・C期の各建物規模・構造は『儀式』と酷似し、3時期とも白屋・膳屋一郭のみを区画するという方式は『延喜式』と相似する。また、A期の大嘗宮は、第163次調査で判明したように、大極殿・朝堂院地区の下層掘立柱建物群と並存する可能性が極めて高い。一方、B・C期は四周の門がほぼ同位置にあり、同一の地割計画のもとに区画設定が行われたことをうかがわせる。そして朝堂院北面築地 SA 0103 心から朝堂院東第一堂礎石建物 SB 11750 心までの距離（約240尺）の2倍の位置に大嘗宮南門 SB 12238・12239 を設定している。したがってB・C期の大嘗宮は朝堂院が礎石建物群に改作された後のものと考えられる。遺物は極めて少ないが、A期の膳屋西南隅の柱掘形から杯B蓋（平城宮土器編年Ⅱ）、B期の膳屋北側柱の掘形から高杯脚部（同Ⅳ～Ⅴ）、C期の膳屋北側柱の掘形から軒平瓦 6225 L などが出土。以上からA期は奈良時代前半、B・C期は後半



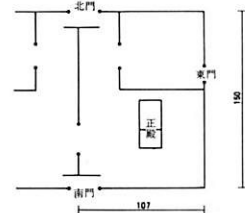
遺構変遷図



大嘗宮位置図



『儀式』から復原される大嘗宮平面図(単位尺)



『延喜式』から復原される大嘗宮平面図(単位尺)

大嘗宮関連遺構規模一覧表

	悠紀院(東半部)		白屋・膳屋区画		白屋		膳屋		正殿		御厨		北門	南門	東門	小門	小門 (中庭)
	東西	南北	東西	南北	桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	梁行	東西	南北					
A 期	31.325m	46.500m	18.050m	17.900m	6.220m (21尺) 7尺等間	4.140m (14尺) 7尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.660m	2.370m	2.960m	4.740m	なし	3.260m 11尺	3.800m 12.8尺
	106尺	157尺	60尺	60尺	S B 11790 3×2間東西棟		S B 11785 5×2間東西棟		S B 12270 5×2間南北棟		S B 12243 1×1間		SB11820	SB12265			
B 期	32.50m	45.0m	26.325m	18.90m	4.170m (14.1尺) 4.7尺等間	2.370m 8尺	14.060m (47.5尺) 9.5尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.960m	2.360m	(3.260m) (11尺)	3.150m 10.6尺	2.960m 10尺	2.960m 10尺	不明
	110尺	152尺	89尺	64尺	S B 12300 3×1間東西棟		S B 12280 5×2間東西棟		S B 12260 5×2間南北棟		S B 12242 1×1間		SB12310	SB12238	SB12303	SB12285	
C 期	31.325m	44.4m	22.6m	18.9m	4.170m (14.1尺) 4.7尺等間	2.370m 8尺	14.060m (47.5尺) 9.5尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.660m	2.360m	3.260m 11尺	3.260m 11尺	2.960m 10尺	2.960m 10尺	不明
	106尺	150尺	76尺	64尺	S B 12301 3×1間東西棟		S B 12290 5×2間東西棟		S B 12261 5×2間南北棟		S B 12244 1×1間		SB12311	SB12239	SB12304	SB12286	
儀 式	107尺	150尺	(92尺)	記載なし	(16尺) 5.3尺等間	(10尺)	(40尺) 8尺等間	(16尺)	(40尺) 8尺等間	(16尺)	10尺	8尺	記載なし	12尺	記載なし	記載なし	記載なし
					桁行3間東西棟		桁行5間東西棟		桁行5間南北棟								

に比定できる。

課題 A期の廻立殿は、第163次調査で検出したSB11900と考えられるが、B・C期に対応するものは検出できなかった。未調査地に存在するか、あるいは大極殿閤門を代用したという可能性もあろう。またどの天皇の大嘗宮に比定するかという問題では、奈良時代7代の実仁のうち平城宮で大嘗祭を行ったのは6人で、それは太政官院(乾政官院)で行った淳仁・光仁・桓武と、場所を明記しない元正・聖武・称徳に分かれる。『続日本紀』の記事から判断すれば後者は朝堂院で行った可能性があり、今回検出した3期の大嘗宮に比定できそうである。しかし遺物からはB期の遺構は神亀元(724)年に大嘗祭を行った聖武まではさかのぼらない。A期は奈良時代前半であるから元正ないし聖武であり、B・C期は淳仁以降の4天皇の可能性を考えざるをえず、太政官院の性格を含め、今後課題を残した。

馬寮地区北方(第164—21次)の調査 伊福部門からのびる宮内東西道路北側溝の可能性のある東西溝SD12340を検出した。奈良時代後半の土器・瓦が主で、木簡は9点(1・2)出土。

- (1) 讃岐国多度郡藤原郷伊首智万庸米六斗 (2) □□田主三四
 ・ 神亀三年九月 192×23×6 6051 二斗宝龟四年 (165)×35×9 6033

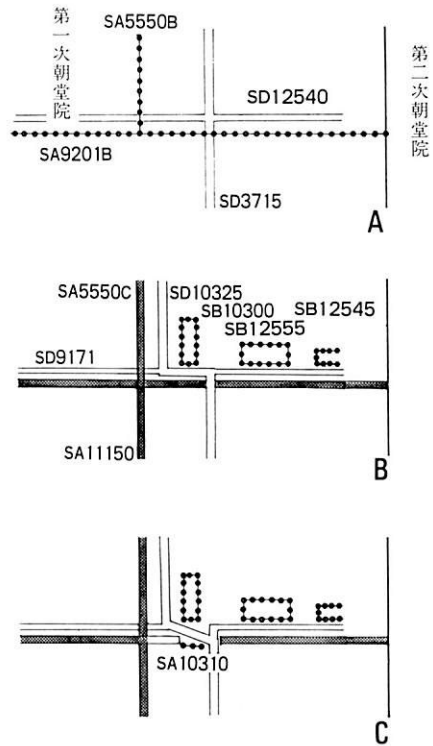
推定第一次朝堂院東朝集殿地区(第171次)の調査 本調査は推定第一次朝堂院地区南東部において、東朝集殿の存否と朝堂院前面地域の状況調査を目的とした。第136次調査区の南、第146・150次調査区の北に、朝堂院南面に接した主発掘区(西区)と、南面区画東延長部の調査区(東区)を設定し、その結果、奈良時代の遺構と古墳時代の遺構を検出した。

奈良時代の遺構 主な遺構は掘立柱塀4条、掘立柱建物5棟、溝6条などで、5期に区分。

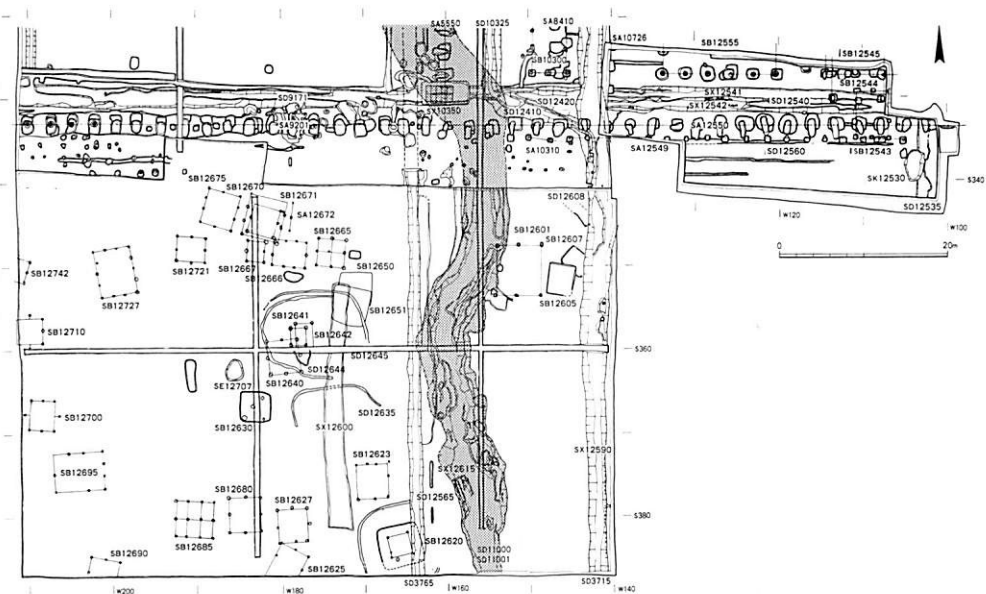
1期 奈良時代初頭にあたり、西区で素掘りの南北溝 SD 3765, 東区で掘立柱東西塀 SA 12549 とその東端南側の土坑 SK 12530 がある。

2期 第一次朝堂院の区画施設の建設から奈良時代中頃まで。西区では SD 3765 を埋め、約20m東に素掘りの南北溝 SD 3715 を掘る。これまで SD 3715 は霊亀年間に開鑿以後、2回の改修をうけA～Cの3期に分けられているが、2期はSD 3715 Aに対応。東区では掘立柱東西塀 SA 12550 が作られる。SA 12550 は第一次朝堂院の南面を画する掘立柱東西塀 SA 9201 Bと一連の区画施設である。この北側雨落溝 SD 12540 は3層に分かれ(A～C), SD 12540 Aがこの時期にあたる。

3期 第一次朝堂院の区画施設が築地塀に改作された奈良時代後半。西区には SD 3715 B・12565 がある。SD 12565 は第150次調査で検出した SA 5550 C の南延長上の南北築地塀 SA 11150 (本調査区では削平のため残存せず)の西雨落溝である。東区では第一次朝堂院区画施設の改作に伴い SA 12550



遺構変遷図



推定第一次朝堂院東朝集殿地区発掘調査遺構

を築地塀に作りかえ、その南北両雨落溝 SD 12540 B・12560 を掘る。SD 12540 Bは古墳時代の旧流路と重複した部分に瓦積みの護岸施設 SX 12542 を設ける。SD 12540 Bの北には掘立柱建物 SB 12545・12555 が東西に南側柱筋をそろえて並び建つ。その西には掘立柱南北塀 SA 10726 があるが、SD 12540 B以南には続かない。東端には南北溝 SD 12535 が掘られる。

4期 奈良時代末頃。西区では掘立柱建物 SB 12601 があり、東区では SD 12540 C を掘る。SD 12540 B埋土上には掘立柱建物 SB 12544 が建てられる。

5期 平安時代初頭。西区では SD 3715 C が掘られ、東区では築地塀がなくなった上に掘立柱建物 SB 12543 がつくられる。

古墳時代の遺構 主な遺構は堅穴住居 6 棟 (SB12605・12607・12620・12630・12650・12651)、掘立柱建物21棟 (SB12623・12625・12627・12640・12641・12642・12665・12666・12667・12670・12671・12675・12680・12685・12690・12695・12700・12710・12721・12727・12742)、塀 1 条、溝 5 条、河川 2 条 (SD 11000・11001)、井戸 (SE 12707)・土坑などである。堅穴住居はいずれも隅丸形を呈する。掘立柱建物 SB 12665・12685 は床束を、SB12700・12710 は棟持柱をもつ。

奈良時代の遺物 出土した遺物には木簡・瓦埴類・土器・木製品などがある。瓦埴類は軒丸瓦 172 点、軒平瓦 128 点などで、西区では平城宮軒瓦編年第 I 期の軒瓦が全体の約 5 割、第 II 期が約 1 割、第 III 期が約 3 割をしめる。東区では第 III 期の軒瓦が約半数をしめ、軒丸瓦では第 II 期、軒平瓦では第 I 期がそれに続く。木簡は西区の SD 3715 から 27 点 (1・2)、SD 3765 から 4 点、東区の SK 12530 (3~5) から 211 点出土した。

(1) 工石床月米五斗八升七月料者

(2) 散位寮□□

(75)×(14)×2 6081

・八月上半月料三斗「□」 167×26×5 6032

(3) □^[上カ]毛野朝臣廣人 6091

(4) □里弓削子首□ 6091

(5) 受財而

6091

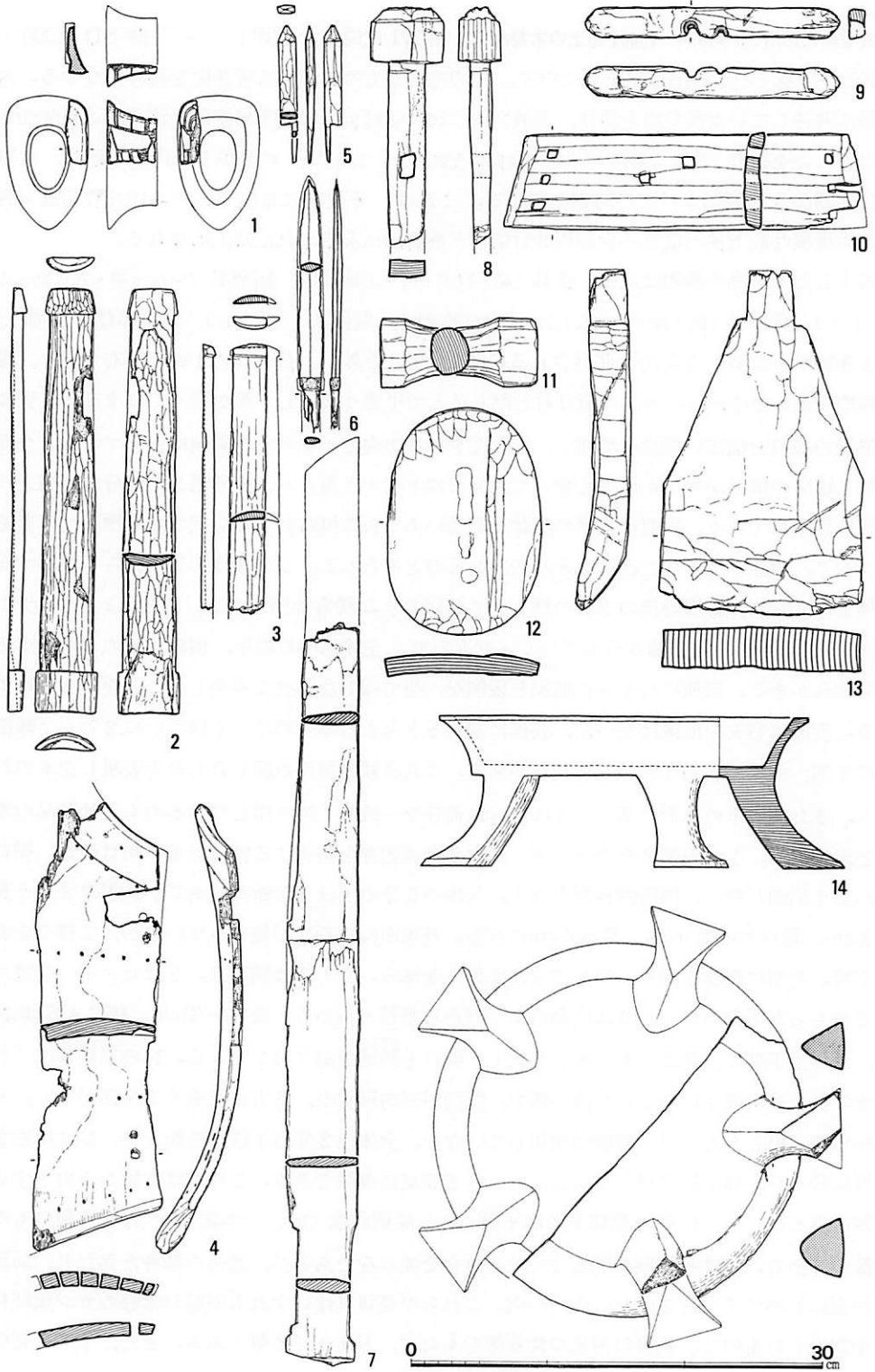
古墳時代の遺物 河川 SD 11000・11001 から土器・土製品 (円筒埴輪・家形埴輪)・木器・鉄器などが出土した。とくに多量に出土した土師器は布留式~須恵器出現後の時期にわたる。SD 11001 からは、確実に須恵器が出土するが、量はごく少ない。

まとめ 今回の調査で東朝集殿の存在を確証する遺構は検出しなかったが、第一次朝集殿東南部の区画に関して、これまでの推定を改めるべき新たな知見をえることができた。すなわち、朝堂院南面塀 SA 9201 Bは東面塀 SA 5550 Aの東に延びて SA 12550 と連続することが明らかとなった。後者はさらに東へ延び第二次朝堂院南面区画に連続することはほぼ確実である。そして SA 5550 A以東にあると考えていた、掘形のみで柱のたたない SA 9201 Aに対応する柱穴は確認できなかった。奈良時代後半には第一次朝堂院の区画施設は築地塀にかわり、それに伴い SA 12550 も築地塀に改作している。後に SD 3715 の迂回溝 SD 10325 Aは斜行溝 SD 10325 Bにつけかえられ、築地塀と重複する部分には、掘立柱東西塀 SA 10310 を建てる。このように奈良時代の前・後半とも、第一次朝堂院の南面の塀は東面塀をこえて東に延び、第二次朝堂院との中間地区を閉塞していたことが明らかになった。(館野和己)

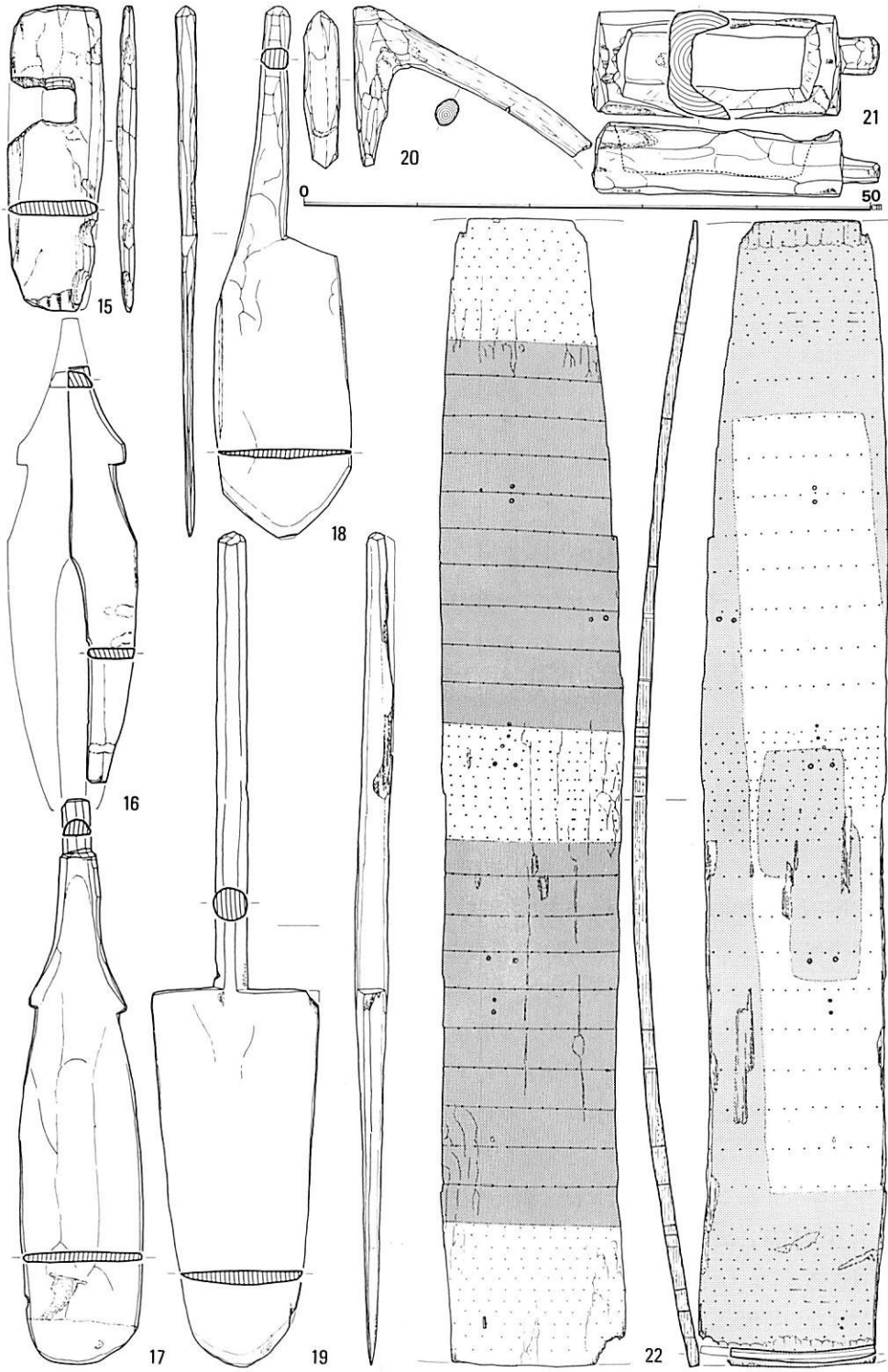
古墳時代河川SD 11000・11001出土の木製品 第171次調査で検出した河川跡SD 11000・11001から多くの木製品が出土したので、その主要なものについて実測図を掲げ紹介する。木製品に共伴していた多量の土器は、平城宮第二次朝堂院東朝集殿下層検出の河川跡SD6030から出土した土器群（第48次調査・『平城宮発掘調査報告X』で既報告）に酷似した内容を示し、古墳時代前期から中期にかけての時期に属する。これは、平城宮に北接する奈良山丘陵南縁一帯に、大規模な前方後円墳群一佐紀盾並古墳群が継起的に形成された時期に重なる。

出土した木製品の種類は武器・武具（楯・短甲・弓・刀剣装具）、厨房具（竪杵・槽・五足盤・火鑊白など）、農耕具（鍬・鋤・木錘など）、工具（鉄斧柄）、祭祀具（刀形など）、建築部材（柱・梯子）など多岐にわたる。なかでも注目されるのは楯（22）である。長さは約1m、左右を欠き、現存幅約15cmをはかる。モミの板目材を削り込んで甲盛り状とし、裏を浅くくぼませる。表面には墨様の顔料を幅広い帯状に塗布し、その部分に横方向のケビキを等間隔に入れている。全面に刺し縫いの痕跡が残るが、墨を塗った部分ではケビキと重なり、塗り残した部分では他よりも密に施されている。裏面に把手の痕跡と細長いあて板の痕跡がある。把手の場所だけ窓をあけており、補強のために二次的にとりつけたものとみられる。この楯は片手に持って戦闘する持楯と考えられ、古墳時代の木製の楯として確認できる稀有な例である。短甲（4）はヤナギ属（？）の厚手の板材を削り込んでつくったもので、左脇部分の断片。側縁近くの4か所に紐を通す孔がある。別個につくった前胴と後胴を、紐で綴じ合わせて着用したことを示すものである。表面に彩文の痕跡はないが、装飾に関わるとみられるものに、上縁沿いに2列、下縁沿いに1列、中央に2列穿たれた小孔列がある。これは鉄製短甲の綴じ合わせを表現したものであろう。また脇の下の弧形の切り欠きに沿った部分を一段高く削り出しているのも、鉄製品の模倣と思われる。1は刀剣装具の一つで、表裏2枚の鞘身を結合する機能をもつ鞘口装具。鞘口側が太く柄側が細い、楕円錘台形をなす。全体の5分の1ほどの断片であるが、復原すると長さ3cm、鞘口での幅9cm、厚さ6cmになる。外周面に線刻文が施されているが、文様の全容は不明。全面に黒漆を塗り、線刻部分に水銀朱を塗る。2・3は鞘装具。2はヒノキ、3はスギでつくった半身の材で、2は内面の削り形から剣鞘とわかる。長さが31cm、幅は4.5cmあり、身の上下端に、身よりも一まわり太く、鞘口と鞘尾を削り出している。14の五足盤は、ケヤキの材を横木取りに加工した浅い器で、断面が三角形状の、外方に湾曲する足部がつく。一木から削り出したもので、轆轤は使用していない。全体の2分の1ほどの断片で、足は現在2か所に残るが、盤が正円形とすると、ちょうど5足に復原できる。この盤は古墳から出土する石製の盤とよく似ている。農耕具には平鍬（15）、膝柄股鍬（16）、一木鋤（19）など各種のものが数多くある。18は身と柄を別木でつくる組合せ鋤の身であるが、通常の鋤身と異なり、肩部が片方にしかつづられていない珍しい例。これらの農耕具はいずれも堅緻な常緑のカシ類柱目材を加工したもので、鉄製の刃先の装着部をもたず、刃先まで木製である。また、すべて完成品であり、製作の途中にある未製品は含まれていない。

（井上和人）

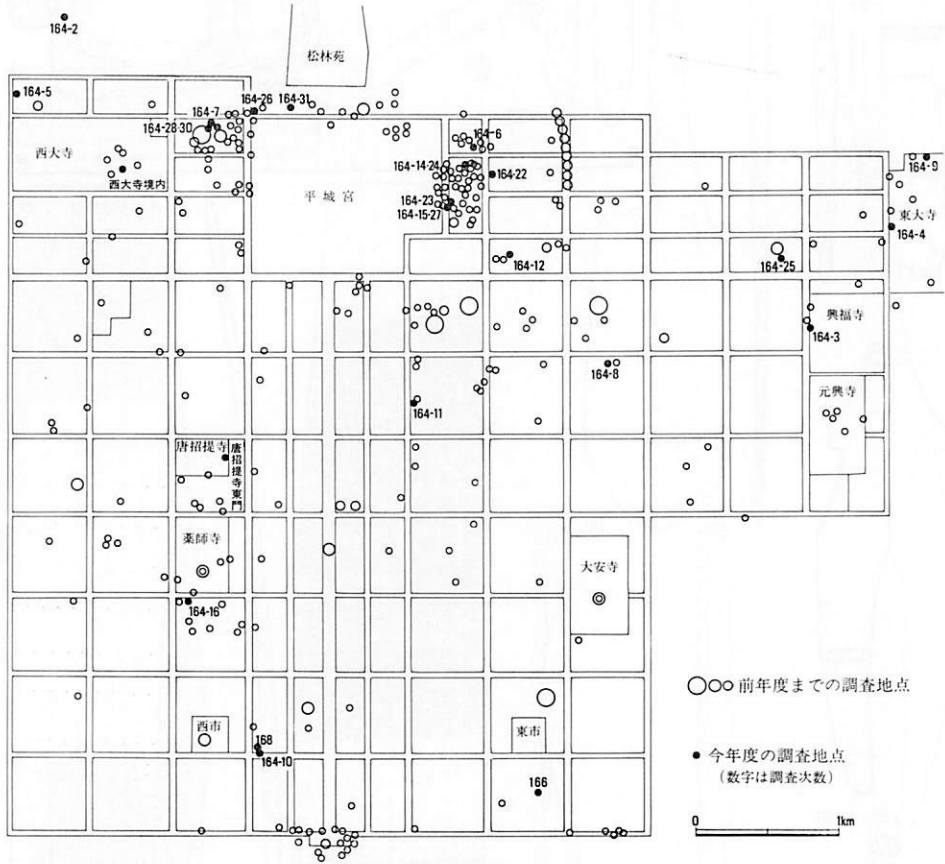


古墳時代の木製品



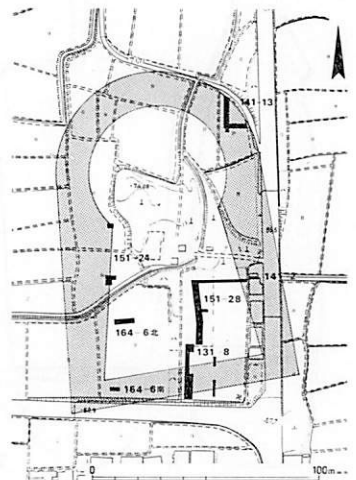
古墳時代の木製品

2. 平城京跡の発掘調査



平城京発掘調査位置図

左京一条二坊（木取山古墳 第164—6次）の調査 民家建設に伴う事前調査。想定される墳丘前方部の西辺（北トレンチ）と西南隅（南トレンチ）の2箇所を調査した。北トレンチでは、耕土直下が平坦な地山で、この地点が墳丘上にあたることを確認した。南トレンチでは、現地表下約1mで、墳丘を削って濠を埋めたと思われる奈良時代の整地土を検出した。その下には地山上に周濠内堆積土と考えられる暗褐色粘土（厚さ10cm）がある。地山上面には、拳大の石が散在しており、葺石が転落したものであろう。木取山古墳関係の調査は6回目にあたり、以上の結果は、図示した墳丘・周濠復原案と矛盾はない。但し、検出した部分は、いずれも底に近い部分であり、元の墳形はひと回り小さい規模であったと思われる。なお、京条坊などに関する遺構は全く認められなかった。



木取山古墳発掘調査遺構図

左京九条三坊十坪（第166次）の調査 配送センター建設に伴う事前調査。調査地は十坪の東半にあたる。付近の調査例としては、西南隣接地における東堀河の調査（第141—23次）があり、東堀河の一部と、九条条間路にかかる橋脚を検出している。今回の調査で検出した主な遺構は掘立柱建物40棟、塀14条、井戸4基、土塙3基、道路3条、溝7条である。これらの遺構は、重複による前後関係や伴出遺物および建物間隔などによってⅠ～Ⅴ期に区分できる。各時期の年代は、出土土器から推定して、おおむねⅠ期が奈良時代前半、Ⅱ期が奈良時代中頃、Ⅲ期が奈良時代後半、Ⅳ期が奈良時代末頃、Ⅴ期が平安時代初頭頃に比定できる。

Ⅰ期 この時期には、九条条間路と十・十五坪坪境小路および堀河が形成されている。九条条間路 SF 2351 は路面と北側溝 SD 2352 を検出した。路面には砂利敷等の舗装の痕跡はない。北側溝には北から流入する溝 SD 3621 があり、北側溝の北に沿う築地が存在した可能性がある。十・十五坪坪境小路 SF 3800 は路面幅約3mで、その東西に素掘りの側溝（東側溝 SD 3802・西側溝 SD 3801）を伴い、両側溝間中心距離は5.5mである。Ⅰ区北辺に SB 3760 と SB 3857 が北廂と北側柱の柱筋を揃えて東西に並び、Ⅱ区中央では SB 3752 と SB 3739 が恐らく中軸を揃えて南北に並び、東西塀 SA 3754 で両者が区分される。これによって、Ⅱ区中央は16分の1町の宅地が、Ⅱ区北辺には16分の1町もしくはそれ以上の宅地が推定できる。Ⅱ区南半では SB 3680 と SB 3668 が東西に並び、南辺には SB 3660 と SB 3661 が東側柱をそろえて南北に並ぶ。これら2組の建物群はかなりの距離をおいて存在するものの、その中間に SB 3670 とその建替えの SB 3772 が存在することもあって、宅地区分を明らかにしたい。

Ⅱ期 Ⅰ期の建物・塀を全て撤去し、東西に細長い宅地割で新たに建物を建てた時期である。宅地割は東西塀 SA 3662 と SA 3730、東西溝 SD 3750 により、Ⅱ区中央と北辺にそれぞれ、ほぼ16分の1町の区画となる。Ⅰ区の南辺も同規模の宅地割が推定できる。建物配置については、まずⅡ区中央では、西よりに建物 SB 3740・3751 を雁行させておき、中央に総柱の倉庫風建物 SB 3736 と井戸 SE 3720 をおいて、その間を南北塀 SA 3841 で区切る。主屋は SB 3736 の東に推定できよう。Ⅱ区南半北寄りの宅地では、中央近くに SB 3667・3669 を南北に並べ、西半部を空間地とする。Ⅱ区北辺では西よりに井戸 SE 3755 を設け、その北と西に建物 SB 3763・3850 を配する。SB 3763 の南側柱には東西塀 SA 3852 が取りつき、東に延びる。宅地の東北よりには総柱の倉庫風建物 SB 3764 があり、その南に主屋が想定できよう。Ⅱ区南辺では、西よりに建物 SB 3663 をおき、その西に目隠塀 SA 3721 を設ける。この宅地の主屋は東半部に推定できよう。

Ⅲ期 この時期はⅡ期の建物を全面的に撤去し、新たに建物を建てている。宅地割では、Ⅱ区南半ではⅡ期の地割りを踏襲するが、Ⅱ区中央とⅡ区北辺では新たに32分の1町の区画が出現する。まず、Ⅱ区中央では SA 3730 を廃してその位置に道路 SF 3700 を設け、これと道路 SF 3705・3710 を鍵の手に連結して宅地を32分の1町に分割する。西半部の北限はⅡ期の東西溝 SD 3750 を踏襲し、東半部は北を新設の道路 SF 3710、南を新設の東西塀 SA 3731 で

画す。Ⅱ区北辺の宅地もほぼ中央部に南北塀 SA 3855 を設け32分の1町に分割する。建物配置をみると、Ⅱ区北辺西半部の宅地では井戸 SE 3735 があり、その北と西に東西棟と南北棟建物を鍵の手に配置している。井戸 SE 3765 は北側の別個の宅地に属するのであろう。Ⅱ区中央西半部の宅地も類似した配置で、ともに東西棟が主屋、南北棟が副屋と推測できる。Ⅱ区中央西半部の宅地では、道路 SF 3705 に面して門 SB 3858 を開く。井戸 SE 3720 は道路 SF 3705 への建設に伴って東半部の宅地に取りこまれる。Ⅱ区南半の北寄りの宅地では、中央部南辺に2棟の建物を鍵の手に配置し、東北にやや離れて倉庫風の建物を置く。

Ⅳ期 Ⅲ期の宅地割を踏襲し、Ⅱ区北半の建物を建替えた時期で、Ⅱ区南半の建物・塀はそのまま存続していたと思われる。Ⅱ区北半の西半部の宅地では、井戸 SE 3755 の北西に2棟の建物を鍵の手に配置する。Ⅱ区中央の西半部の宅地でもⅢ期の建物位置をほぼ踏襲して、2棟の建物を鍵の手に配し、さらに1棟増加され、計3棟となる。

Ⅴ期 この時期はⅣ期の建物・塀などはすべて廃絶している。建物は SE 3755 の東と南に鍵の手に配置し、SB 3753 の南西部はL字形の塀 SA 3838・3839 で囲み、SE 3755 の北西部も同様の塀 SA 3830・3831 で囲う。この時期には他に遺構がなく閑散とした状況となる。

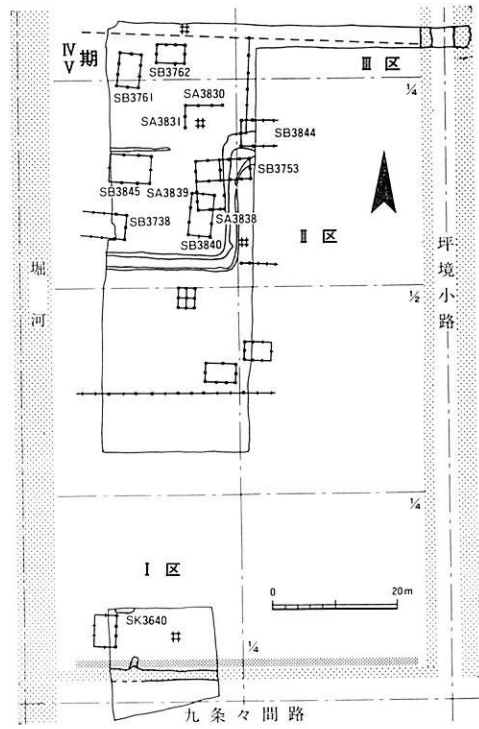
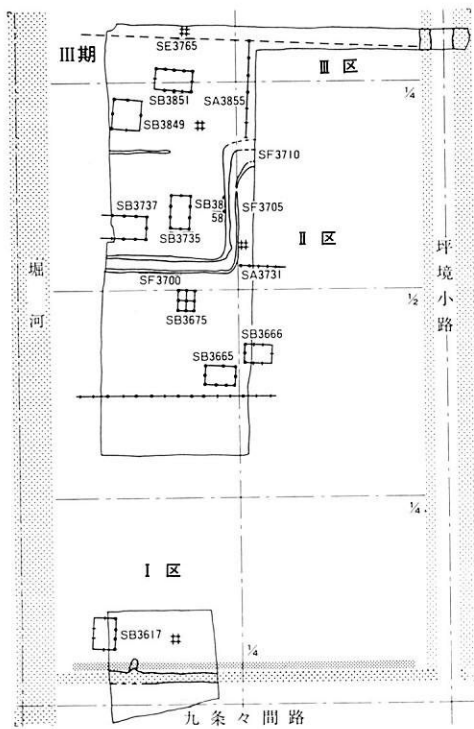
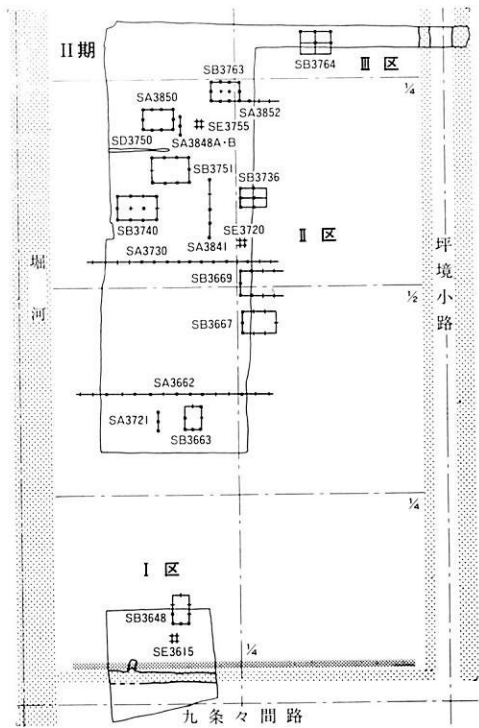
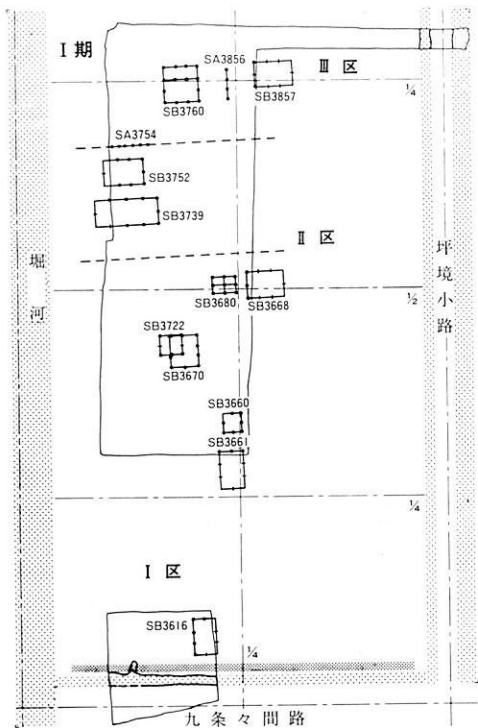
まとめ 今回の調査では、従来文献史料の上でだけ存在が予測されていた32分の1町の宅地をはじめ確認した。このほか宅地割の変遷では、Ⅱ期に確実な16分の1町宅地が少なくとも2区画は確認でき、二行八門制による宅地分割が行われていた可能性が高く、また出土土器からみて、16分の1町宅地がこれまでの事例より古く奈良時代前半に遡る可能性もでてきた。Ⅲ期における32分の1町宅地の存在は、平安京で定着する四行八門制の宅地がすでに奈良時代において、実態として各所に存在していたことを推測させる。建物規模は大半が桁行3間、梁行2間で柱間寸法が5～7尺の小規模なもので、とくに32分の1町宅地ではⅢ期で2棟、Ⅳ期では3棟であって、月借錢解にみえる写経生クラスの建物規模は、この程度であったとみるべきであろう。奈良時代後半の16分の1町宅地には、これまで事例の知られていない倉庫風の総柱建物を検出した。宅地内の建物構成を知る上で重要であろう。最後に、Ⅱ期に属する井戸 SE 3615 の側板の伐採年代が年輪年代測定によって養老5年(721年)と与えられたことも重要な成果である。もし伐採後まもなく井戸に使用されたとすれば、先に推定したⅡ期の年代とは合わなくなる。今後の検討課題となろう。

(千田剛道)

左京九条三坊十坪出土の新羅製印花文壺 調査地のⅠ区中央部灰褐色土器溜から、新羅の陶質土器1点が、8世紀後半の土器とともに出土した(奈良国立文化財研究所編『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』1986参照)。壺体部の小片で、外面は縄文と瓔珞文のスタンプ。胎土には砂粒多く、焼成堅緻。色調は灰黒色で、外面に灰緑色の自然釉。上下長4.3cm。8世紀の新羅製土器は、京では類例なく、宮内で緑釉1点がある。(田辺征夫)



新羅製印花文壺



左京九条三坊十坪遺構変遷図

右京八条一坊十三・十四坪（第168次）の調査 大和郡山市北部清掃工場の周辺整備事業に伴う事前調査。今回は十三坪の北西から十四坪南西にかけての部分調査した。検出した主な遺構には掘立柱建物58棟、掘立柱塀16条、坪境小路1条、井戸10基、土器埋納遺構10基のほか、多数の土坑・溝がある。

十三坪の遺構 大きくⅠ～Ⅲ期に分けることができる。

Ⅰ期は、東を南北方向の道路で画し、坪の4分の1を一体とする地割で、最も整った建物配置をもつ。主屋は東西棟建物（身舎5間×2間北廂付き）で、この北の東西に2棟の南北棟建物をほぼ対称におき、コ字形配置とする。さらに主屋から南に離れて東西棟建物（身舎3間×2間南廂付き）があり、西北に総柱建物2棟と西辺に4棟の南北棟建物がある。この時期には井戸2基を伴っている。

Ⅱ期は塀および南北溝によって、先の4分の1町が4分割されて16分の1町を単位とする4区画に変わる。主屋と副屋からなる2ないし3棟の建物と井戸1基が基本的な構成となる。

Ⅲ期は地割の南北溝が廃され、8分の1町を単位とする東西に横長の2区画となる。北半の区画は主屋・総柱建物、南半の区画は主屋・副屋・総柱建物からなり、各々井戸が付属する。

以上の遺構の年代は、Ⅰ期が8世紀前半～中頃、Ⅱ期が8世紀中頃～後半、Ⅲ期が8世紀後半～末と考えられる。

十四坪の遺構 大きくⅠ～Ⅳ期に分けることができる。坪境小路と南北両側溝は2時期あり、Ⅰ期は古い小路が、Ⅱ～Ⅳ期には新しい小路が対応する。

Ⅰ期には、坪境小路と十三坪・十四坪との間はそれぞれ築地で区画される。十四坪は南北方向の築地によって東西に二分され、坪内には4棟の建物が点在する。

Ⅱ期は区画施設が塀に変わり、32分の1町という小規模な宅地となる。一つの宅地は、東西約27m、南北12～15mと東西に細長い。宅地内の西端に南北棟建物1棟（4間×2間東廂付き）およびその東に井戸1基がある。

Ⅲ期はⅡ期と地割に大きな変化はなく、宅地内の建物構成が若干変化する。東南の宅地では東西棟建物2棟が南北にならぶ構成となる。この建物群の西側には、2間×1間の小型建物があり、建物の内部の南寄りに朧衣壺を埋納した円形の土坑がある。この建物は産屋ではないかと考えられる。また、西北の宅地では宅地が北へ広がり、東西棟建物2棟が建つ。

Ⅳ期は坪を東西に二分する区画施設が素掘の側溝を伴う道路に変わる。宅地内には南北棟掘立柱建物2棟が存在するのみで、この時期には建物密度が全体に薄くなる。

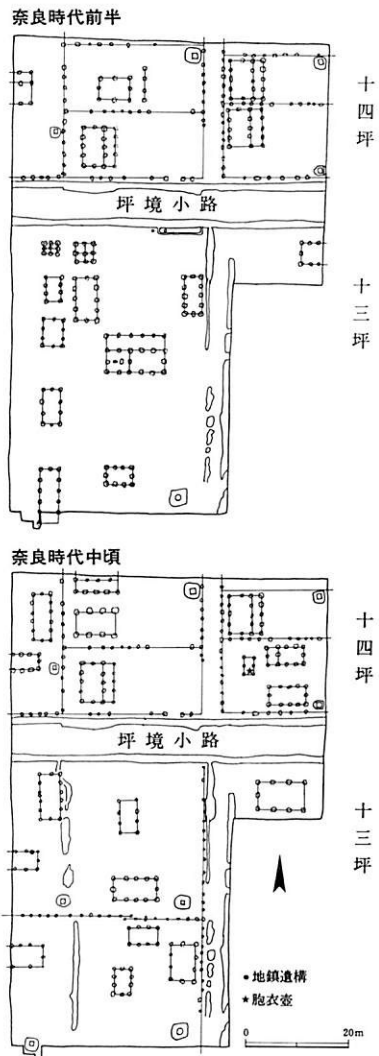
これらの遺構の年代は、Ⅰ・Ⅱ期が奈良時代前半、Ⅲ期が奈良時代中頃、Ⅳ期が奈良時代後半と考えられる。

出土遺物 坪境小路両側溝、坪内を区画する溝、井戸などから多数の土師器・須恵器・瓦のほか齋串・曲物などの木製品、和同開珎・神功開寶・富本銭、鉄釘・鉄鉗・鉄匙などの金属製品、石帯・砥石などの石製品、土馬・フィゴ羽口・トリベなどの土製品が出土した。この他

に羊形硯・漆紗冠・海獣葡萄鏡がある。富本銭は十四坪東北の縦板組井戸内から出土。直径2.47 cm、重さ4.15 gで、方孔の上下に「富」「本」の字を配し、左右に各々7個の珠文を置く。まじないに用いられた厭勝銭と考えられる。出土例には左京二条三坊 SD 650 出土品がある。

土器埋納遺構出土遺物 今回検出された10基の土器埋納遺構は、出土遺物によって大きく次の3種に分けられる。①土器だけを埋納するもの。土師器皿や甕を径30～50 cmの円形土坑に埋納する。皿には煤が付着している。②土器と銭貨などを埋納するもの。十三坪では、径15 cmの円形土坑に土師器皿4枚以上とともに、和同開珎32枚以上、ガラス小玉6点以上、金箔片を納めていた。また十四坪では径40 cmの円形土坑に土師器皿と金箔を納めていた。これらは地鎮遺構と考えられる。③胞衣壺。十四坪で、小土坑に納められた須恵器杯のなかから和同開珎5枚と墨が発見された。文献史料や民俗例から窺える産育習俗の一つである胞衣壺と考えられる。

まとめ 今回の調査では、5600m²という広い面積を調査できたため、坪内の宅地割や土地利用の詳細を明らかにすることができた。まず十三坪では4分の1町→16分の1町→8分の1町と変遷する。とくに16分の1町の宅地割は方形であって、従来から知られていた横長の宅地割と異なる分割方式が明らかになった。I期はコ字配置の建物を中枢にして、多数の付属建物を伴っており、官衙的な色彩が強い。II期・III期は、鉄鉗・フイゴ羽口・トリベ・砥石等の出土遺物や、調査全域に炭化物が多量に検出される状況からみて、金属工房およびそれに関わる者の宅地と考えられる。つぎに、十四坪では、II期・III期に32分の1町宅地を検出することができた。32分の1町宅地は、左京九条三坊十坪（第166次調査）の例に次いで2例目となる。今回は掘立柱塀で囲まれた4区画を確認した。宅地内の西に南北棟建物が建ち、東に井戸をおく構成が基本になっている。十四坪南半については、32分の1町という小形の宅地割がみられることや、胞衣壺・産屋の存在などから、居住空間とみてよいただろう。ただし、規格的な宅地割や建物構成など、一般の宅地と考えることにはなお若干問題が残る。また、十四坪北半で行なわれた過去2回の調査では、焼土坑や漆付着土器・フイゴ羽口・トリベなどがみられ、金属工房や漆工房の存在が推定されている。十四坪の全体的な性格については、未調区画における今後の調査成果に待ちたい。（千田剛道）



右京八条一坊十三・十四坪遺構図

3. 平城京内寺院の調査

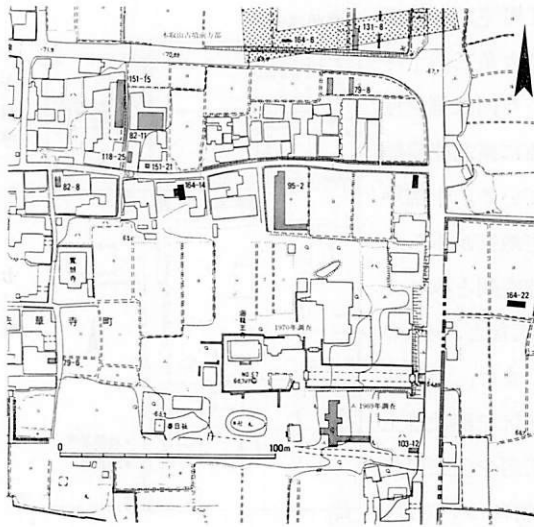
本年度は、東大寺、興福寺、法華寺、海竜王寺、西大寺、唐招提寺、秋篠寺の寺域内で、建物建設等に伴う事前調査を実施した。このうち、西大寺と海竜王寺での調査の概要を述べる。

西大寺旧境内の調査 西大寺境内の防災施設工事に伴う事前調査。条坊では右京一条三坊六坪に該当し、四王院推定地の西南隅にあたる。奈良時代の遺構は、掘立柱塀1条、掘立柱建物1棟などである。SA 01は2.1m（7尺）等間で、3間分を検出した。SB 02は梁間2間、桁行は1間以上、柱間はいずれも1.8m（6尺）である。SA 03は東西にのびる地業風の整地層で、築地の可能性もある。この他に、近世の野井戸、中近世の土坑、近世以降の池とその導水路などを検出している。池埋土中からは「頼瑜」と墨書する土師器灯火器、軒丸瓦（6281B型式）、軒平瓦（6732K型式）、磚などが出土している。

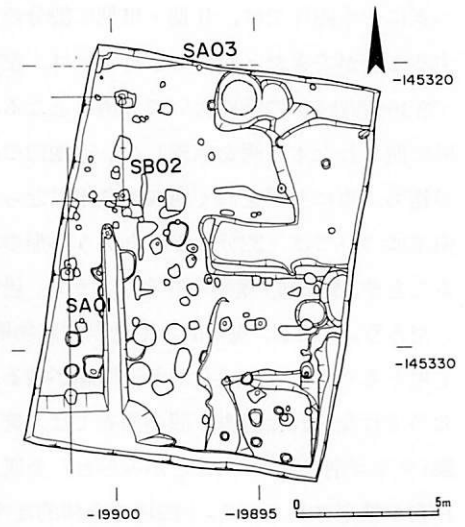
海竜王寺北辺（第164—14・24次）の調査 海竜寺の北辺2箇所で行った。

第164—14次の調査 住宅新築に伴う事前調査。現地表下70～80cmで暗灰色砂質土に達し、その面で拳大の自然礫十数個を集めた中世頃の集石遺構を検出した。さらにその下20cmに黄灰色粘土の地山面があり、この面で幅1.2m、深さ30cmの東西溝を検出した。溝からは人頭大の安山岩や、面取り加工した凝灰岩断片、瓦、磚など奈良時代の遺物が出土した。この東西溝は、既調査（第82—8次、95—2次）で検出したSA 1140に連続すると考えられ、法華寺および海竜王寺の両院境内の北辺を東西に走る左京一条間路の北側溝に該当すると思われる。

第164—24次の調査 店舗新築に伴う事前調査。調査地は海竜王寺北東端付近にあたる。当調査区の西ではかつて東西道路（側溝心間15m—50尺—第95—2次）が検出されており、今回の調査ではその北側溝SD 1140を確認した。SD 1140は幅2m、深さ60cmの素掘溝で、溝埋土から奈良時代後半～末の土器、軒丸瓦6319 A・6282 Ba型式が出土した。（千田剛道）



海竜王寺北辺発掘調査位置図



西大寺境内発掘調査遺構図

1985年度 平城宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査回数	調査期間	調査面積 (㎡)	備考
6ACA	平城宮 第164—1次	85. 3. 29～ 4. 15	230	宮北面大垣
6BAK	平城京 第164—2次	85. 4. 9	30	秋篠寺境内
6BKF	平城京 第164—3次	85. 4. 15～ 4. 17	16	興福寺旧境内
6BTD	平城京 第164—4次	85. 6. 6～ 6. 11	15	東大寺西面大垣
6AGT	平城京 第164—5次	85. 6. 27	10	右京一条北辺四坊五坪
6AFC	平城京 第164—6次	85. 7. 1～ 7. 5	32	左京一条二坊(木取山古墳)
6AGA	平城京 第164—7次	85. 7. 6～ 7. 10	75	右京一条二坊八坪
6AFK	平城京 第164—8次	85. 7. 16～ 7. 22	150	左京四条四坊八坪
6ADB	平城宮 第164—9次	85. 8. 1	25	馬寮地区北方
6AII	平城京 第164—10次	85. 8. 19～ 8. 22	72	右京八条一坊十三坪
6AFM	平城京 第164—11次	85. 8. 20～ 8. 29	480	左京四条二坊三坪
6AFE	平城京 第164—12次	85. 9. 26～10. 18	180	左京二条三坊六坪
6ABN	平城宮 第164—13次	85. 10. 21～10. 23	42	大膳職地区北方
6BKA	平城京 第164—14次	85. 10. 1～10. 20	20	海竜王寺北辺
6BFK	平城京 第164—15次	85. 10. 7～10. 8	11	法華寺旧境内
6AHC	平城京 第164—16次	85. 11. 11～11. 13	13	右京六条二坊・六条大路
6ABN	平城宮 第164—17次	85. 12. 9～12. 12	27	大膳職地区北方
6AFV	平城宮 第164—18次	86. 1. 13～ 1. 16	18	宮北方遺跡
6BTD	平城京 第164—19次	86. 1. 20	12. 6	東大寺旧境内
6ACN	平城宮 第164—20次	86. 1. 27～ 1. 28	12	馬寮地区北方
6ADB	平城宮 第164—21次	86. 1. 27～ 1. 29	10	馬寮地区北方
6AFB	平城京 第164—22次	86. 2. 3～ 2. 5	27	左京一条三坊三坪
6BFK	平城京 第164—23次	85. 2. 6	4. 5	法華寺旧境内
6BKA	平城京 第164—24次	86. 2. 12～ 2. 13	22. 5	海竜王寺北辺
6AEB	平城京 第164—25次	86. 2. 17～ 3. 6	600	左京二条六坊十一・十三坪
6AGU	平城宮 第164—26次	86. 2. 18～ 2. 19	4. 5	宮北方遺跡
6BFK	平城京 第164—27次	86. 2. 24～ 2. 25	10	法華寺旧境内
6AGA	平城京 第164—28次	86. 2. 28～ 3. 4	40	右京一条二坊一坪
6ACB	平城宮 第164—29次	86. 3. 11～ 3. 15	42. 5	佐紀池西岸
6AGA	平城京 第164—30次	86. 3. 17～ 3. 20	90	右京一条二坊八坪
6AGU	平城宮 第164—31次	86. 3. 24～ 3. 25	36	宮北方遺跡
6AAI・AY	平城宮 第165次	85. 3. 15～ 8. 14	3, 140	宮南面大垣壬生門東地区
6AHN	平城京 第166次	85. 4. 22～ 7. 25	2, 300	左京九条三坊十坪
6AAY	平城宮 第167次	85. 6. 26～10. 3	1, 870	宮南面大垣壬生門西地区
6AII	平城京 第168次	85. 7. 10～86. 1. 27	5, 600	右京八条一坊十三・十四坪
6AAS・AT	平城宮 第169次	85. 10. 1～12. 26	3, 300	推定第二次朝堂院朝庭地区
6ABB	平城宮 第170次	86. 1. 29～ 2. 15	290	大膳職地区東南
6ABJ・BW	平城宮 第171次	86. 1. 7～ 4. 26	3, 900	推定第一次東朝集殿地区
6BSD	西大寺 次数外	85. 9. 13～ 9. 21	140	西大寺境内
6BTS	唐招提寺 次数外	85. 12. 3～12. 4	13	唐招提寺東門